

令和5年10月24日  
不動産・建設経済局建設市場整備課

## 建設業の担い手の確保及び育成に積極的に取り組む企業・団体を 国土交通大臣から表彰します！

国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会(事務局:(一財)建設業振興基金)では、昨年度より、「建設産業の担い手の確保及び育成」に向けて顕著な功績を挙げている企業等を「建設人材育成優良企業」として表彰することとしております。この度、第2回目の国土交通大臣賞、不動産・建設経済局長賞及び優秀賞を決定いたしました。なお、国土交通大臣賞は、国土交通大臣より表彰予定、不動産・建設経済局長賞及び優秀賞は各地方整備局等にて表彰予定です。

### <受賞者>

#### ○国土交通大臣賞

- ・成友興業株式会社
- ・株式会社 竹中工務店
- ・伊田テクノス株式会社
- ・平岩塗装株式会社

#### ○不動産・建設経済局長賞

- ・株式会社サカイエステック
- ・川田建設株式会社
- ・戸田建設株式会社 + 一般財団法人戸田みらい基金
- ・株式会社昭建

※各企業の取組については、別添1を参照ください。

※上記のほか、優秀賞を受賞した企業は、(一財)建設業振興基金のホームページでも公表しています。

(<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/humanresources/kigyou-hyosyou/>)

### ■表彰の概要 (詳細は別添2を参照ください)

建設キャリアアップシステムの活用をはじめとして、技能や経験に応じた給与の引き上げや、キャリアパスに基づいた計画的な人材育成、これらを可能とするための環境整備など、「建設産業の担い手の確保及び育成」に向けて、顕著な功績を挙げている企業等を表彰し、その努力を讃えることにより、担い手の育成及び確保に向けた取組を推進するもの。

### ■国土交通大臣賞表彰式の開催 (予定)

- ・日 時：令和5年11月7日(火) 14:00～(予定)
- ・場 所：国土交通省内(東京都千代田区霞が関2-1-3) (予定)
- ・授与者：国土交通大臣(予定)
- ・内 容：賞状、盾(副賞)の授与
- ・取 材：報道関係者に限り、写真撮影及び映像取材可能です。カメラ撮りを希望される方は、10月31日(火)17時までに、以下のメールアドレスに【氏名(ふりがな)、所属、電話番号】を登録願います。

メールアドレス：[hqt-kigyou-hyosyou\[at\]gxb.mlit.go.jp](mailto:hqt-kigyou-hyosyou[at]gxb.mlit.go.jp) (【at】を@に変更)

※表彰式の日時や場所は、調整中のため、事前登録された者に個別にご連絡させていただきます。

※公務の都合等により、授与者が変更となる場合があります。

### 【問い合わせ先】

不動産・建設経済局 建設市場整備課

堀越(内線 24829)、川崎(内線 24854)

(電話)03-5253-8111【代表】03-5253-8283【直通】

# 建設人材育成優良企業表彰(国土交通大臣賞)受賞者一覧

企業名	取組のポイント
<p><b>成友興業 (株)</b>                      (東京都、大臣認可)                      (総合建設業)                      (従業員約220名)                      (資本金約2億9000万円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○育児時短勤務制度を3歳未満から中学校に入学する前まで拡大する、テレワーク、時短勤務を組み合わせた柔軟な働き方の導入等、女性従業員が働きやすい環境を整え、<b>産休・育休からの復職率100%</b>や<b>高い女性役員比率</b>を実現。</li> <li>○打刻用スマートホンの貸与による<b>直行直帰の実現</b>、時間外労働のアラートも活用した<b>適正な労務管理</b>等のDXも活用した長時間労働の削減や、<b>3次元起工測量等のICTを活用した労働時間短縮</b>による<b>4週8休実現</b>、年次有給休暇の取得率向上等、働き方改革に向けた取組を推進。</li> </ul>
<p><b>(株) 竹中工務店</b>                      (大阪府、大臣認可)                      (総合建設業)                      (従業員約8100名)                      (資本金500億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>CCUSレベルに応じた労務単価を用いて協力会社との契約を締結</b>することにより<b>技能と経験に応じた処遇を実現</b>するほか、4週8休の実現に向けてCCUSの入退場履歴を活用した就労実態の見える化・人員配置の最適化を推進。</li> <li>○協力会社との請求事務における<b>電子請求システムの導入による協力会社の業務効率化</b>、就労場所や時間に制約のある人材でもリモートによる施工補助として活用する等の<b>施工管理業務の省力化</b>により、<b>ICTを活用した働き方改革や多様な働き方に繋げている</b>。</li> </ul>
<p><b>伊田テクノス (株)</b>                      (埼玉県、大臣認可)                      (総合建設業)                      (従業員約220名)                      (資本金1億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>職業訓練校「伊田テクノカレッジ」を運営</b>し、全ての1～2年目の社員に対して教育プログラムを提供することにより、担い手の育成と優秀な人材確保に向けた取組を推進。</li> <li>○建設現場のバックオフィスを担う建設DX室を設置し、<b>建設ディレクターを積極的に活用する取組</b>により、<b>建設現場の残業時間削減を実現</b>。</li> </ul>
<p><b>平岩塗装 (株)</b>                      (東京都、大臣認可)                      (専門工事業)                      (従業員約60名)                      (資本金3000万円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入社2年目からの2年間、希望者を対象に、<b>受講料・学習費を全額会社負担で、塗装学校(週1回)の就学機会を設ける</b>等、担い手の育成に向けた取組を実施。</li> <li>○男性育児休業制度を導入し、その<b>取得率が100%</b></li> <li>○女子寮としてセキュリティ配慮のあるマンションを会社で手配し家賃補助を行う等、女性従業員が働きやすい環境を整備。</li> </ul>

企業名	取組ポイント
<p><b>(株) サカイエステック</b>                      (福井県、知事認可)                      (専門工事業)                      (従業員数56名)                      (資本金2000万円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○YouTubeやInstagram等の<b>SNSを活用し、若者向けのイメージアップ、リクルート活動を実施</b>し、異業種からの採用等に繋げている。</li> <li>○NO残業デーの設定に加え、現場事務担当者の導入や現場共有アプリ等のICTを活用により現場終了後の事務処理負担の軽減等を実現。</li> </ul>
<p><b>川田建設 (株)</b>                      (東京都、大臣認可)                      (専門工事業)                      (従業員数600名)                      (資本金約17億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自社で整備した<b>研修施設を活用した「実地体験」</b>、いつでも・どこでも学習できるような<b>「クラウド学習システム」</b>を組み合わせたりカレント教育システムの構築により、<b>ハード、ソフトの両面から社内教育を充実</b>させ、人材育成の仕組みをしっかりと構築することで、<b>低い離職率(8パーセント)を実現</b>。</li> </ul>
<p><b>戸田建設 (株) + (一財) 戸田みらい基金</b>                      (東京都、大臣認可)                      (総合建設業)                      (従業員数約4400名)                      (資本金約230億円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○戸田みらい基金として、<b>建設業全体の</b>、専門工事企業等に所属する若手技能工の処遇改善や担い手確保や、高校生等向けの建設教育、女性技能者の就労促進等の取組に対して<b>継続的に助成、支援を実施</b>。</li> <li>○戸田建設としては、協力会社の<b>CCUSの登録関係手続の代行等を行う「CCUSサポートセンター」</b>を設立しCCUSの普及促進を図るほか、CCUSと連携した優良技能者制度とし、優良技能者に対する手当支給を行うことで、CCUSも活用した処遇改善を実現。</li> </ul>
<p><b>(株) 昭建</b>                      (滋賀県、大臣認可)                      (総合建設業)                      (従業員数約170名)                      (資本金5000万円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 出産時の父親に向けた配偶者出産休暇、育児特別休暇、有休の子供看護休暇等の独自の取組に等より、<b>子育てをサポートする制度を充実</b>させ、男性の育児休業取得率40パーセント、最大2カ月間の取得実績。</li> <li>○ <b>専用PCの貸与・テレワークの実施等の業務の見直し</b>を行い、育児中の職員が柔軟に仕事に働けるようにすることで、法定時間外労働の削減を実現。</li> <li>○すべての<b>元請現場でCCUSのカードリーダーを設置</b>するほか、<b>協力会社の登録手続への支援・補助を実施</b>することで、CCUSの普及促進を図る。</li> </ul>

- ◆ 建設業が「社会資本整備の担い手」、「地域の守り手」として、機能を引き続き担っていくためには、若年者の担い手の確保と育成が急務
- ◆ そのため、CCUSの普及・活用を図ることにより、技能と経験に応じた処遇と育成が受けられる環境を整備していくとともに、各企業や各団体における担い手の確保・育成に向けた具体的な取組を喚起していく必要

建設業法（第25条の27）において、「建設工事の担い手の育成及び確保」が建設業者の努力義務として、「必要な知識及び技術又は技能の向上」が技術者・技能者の努力義務として規定



CCUSの活用をはじめとして、技能や経験に応じた給与の引き上げや、キャリアパスに基づいた計画的な人材育成、これらを可能とするための環境整備など、「建設工事の担い手の育成及び確保」に向けて、顕著な功績を上げた企業、団体に対して表彰を行い、その努力を讃えることにより、担い手の育成及び確保に向けた取組を推進するため、令和4年度に「建設人材育成優良企業表彰」を創設。

### 応募内容(第2回)

- 応募対象：建設産業の担い手の確保及び育成に取り組んでいる企業（CCUSに事業者登録していること）等
- 申請内容：以下の8つの項目について、設問への回答及び自社の主な取組内容を入力し、応募。
  - ・CCUSの活用
  - ・若年者入職促進
  - ・適正な下請代金による請負契約締結促進
  - ・キャリアパスに基づいた人材育成等
  - ・処遇の改善
  - ・労働環境の改善、働き方改革
  - ・女性定着促進
  - ・その他
- 応募期間：第一次 令和5年3月31日（金）～令和5年5月31日（水）  
第二次 令和5年6月9日（金）～令和5年6月30日（金） 応募数：計74社